

自殺と原発事故の因果関係を認めた福島地裁の判決は、苛烈な避難生活を直視した結果だ。「東京電力はストレスによる自殺も予見できた」と述べた。東電も国も、血の通った対応が迫られよう。

自殺と原発事故

二〇一一年七月に自宅で焼身自

殺した五十八歳の女性がどんなにつらい立場に置かれていたか、判決文からも如実に伝わってくる。

生まれてからずっと福島県川俣町に住んでいた。夫と子ども三人を育て、〇〇年には自宅を新築した。

そこに東日本大震災

と福島第一原発事故が襲った。女性の家は計画的避難区域に指定され、福島市内でアパート暮らしをせざるを得なかった。

農場での仕事を失い、家族や地域の共同体とのつながりも失った。住宅ローンの支払いも残っていた。帰還の見通しが立たないまま、心細い避難生活を続ける。「ストレスは非常に強いものだった

た」「耐えがたい精神的負担を強いて女性をつつ状態にした」と判決が述べたとおりだろう。

とくに東電に対して、「事故が起きれば核燃料物質などが広範囲に飛散し、居住者が避難を余儀なくされ、さまざまストレスを受けて自死に至る人が出ることも予

苛烈な現実を見た判決

心や身体を蝕んでいくことだ。

地域防災計画は、

見できた」と明確に言い切った。自殺と原発事故との因果関係をはつきり認めたことは重い。他の訴訟にも大きな影響を与えよう。

原発事故の避難中に病気や自殺などで亡くなった「原発関連死」は本紙の独自調査で少なくとも一千人を超す。昨年三月から約二百六十人増えている。

内閣府が公表している「震災関

連自殺者」は福島で五十六人にもぼっている。この自殺者数は一年に十人、二年に十三人、三年に二十三人と、むしろ時がたつほど増えているのが特徴だ。今年も既に十人に達している。

阪神大震災でも震災後三年から、ストレスによるアルコール依存症などが増えたといわれる。これが意味するのは、当然、避難生活が長期化すればするほど、ストレスはどんどん蓄積され、人間の心や身体を蝕んでいくことだ。

東電や国は責任を痛感してほしい。「真摯に対応する」とコメントした東電は、その言葉どおりにすべての被災者に真摯な対応をしないと、さらなる怒りを買う。